

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 株式会社遠藤照明

【英訳名】 ENDO Lighting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 邦彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目6番19号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 後藤 修二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目7番3号

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 後藤 修二

【縦覧に供する場所】 株式会社遠藤照明 管理本部経理部  
(東京都新宿区若葉一丁目4番1号ENDO東京ビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年6月26日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### (会社提案)

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円50銭 総額 332,463,803円

ロ 効力発生日

2024年6月27日

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、遠藤邦彦、菱谷清、杉坂真志、宮下律江及び長畑隆也の5氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、坂田秀隆氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する馬場孝夫氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

#### (会社提案・株主提案)

#### 第5号議案 定款一部変更の件

取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

#### (株主提案)

#### 第6号議案 剰余金処分の件

イ 1株当たりの配当額

2024年3月期連結経営成績における1株当たり当期純利益の3分の1に相当する金額から小数点以下を切り捨てた額より、中間配当金17円50銭及び本定時株主総会において承認された期末配当金22円50銭を控除した金額

ロ 効力発生日

本定時株主総会の日

ハ 配当支払い開始日

本定時株主総会の翌営業日から起算して、3週間後の日

#### 第7号議案 自己株式取得の件

本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数735,000株、取得価額の総額1,600,000,000円を限度として金銭の交付をもって取得するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案(会社提案)	104,064	1,730	0	(注) 1	可決 97.32
第2号議案(会社提案)					
遠藤 邦彦	97,188	8,606	0	(注) 2	可決 90.89
菱谷 清	104,248	1,546	0		可決 97.49
杉坂 真志	104,656	1,138	0		可決 97.87
宮下 律江	104,119	1,675	0		可決 97.37
長畑 隆也	104,487	1,308	0		可決 97.71
第3号議案(会社提案)					
坂田 秀隆	104,957	838	0	(注) 2	可決 98.15
第4号議案(会社提案)	76,243	29,552	0	(注) 2	可決 71.30
第5号議案(会社提案・ 株主提案)	106,347	516	0	(注) 3	可決 99.45
第6号議案(株主提案)	9,396	97,470	0	(注) 2	否決 8.79
第7号議案(株主提案)	18,916	87,747	204	(注) 2	否決 17.69

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。